

奨学金の案内(第8回)

奨学金の追加案内です。

23 福島県奨学資金（震災特例採用）奨学生 追加募集 ＜貸与＞

資 格： 原子力災害被災地域において被災し、経済的理由により修学困難となった高校生。

詳細は、下記ホームページを検索・参照してください。

福島県教育委員会 高校教育課 → 福島県奨学資金 → 在学採用

※ 申し出は直接、教務課奨学金係まで。

〔校内申し出締切〕令和7年9月19日（金）

24 宮城県高等学校等育英奨学資金（被災生徒奨学資金）奨学生 ＜貸与＞

資 格： 保護者が宮城県内に住所を有し、東日本大震災により、福島第一原子力発電所災害地域で被災し、平成23年3月11日時点での居所が令和7年4月1日において、帰宅困難地域となっており、東日本大震災を起因として修学が困難な状況にある生徒。

詳細は、下記ホームページを検索・参照してください。

宮城県教育庁高校財務・就学支援室

※ 申し出は直接、教務課奨学金係まで。

〔校内申し出締切〕令和7年9月19日（金）